

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名：地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 辻堂バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：奈良県 延長：4.1 km
起終点：自：奈良県五條市大塔町宇井 至：奈良県五條市大塔町小代		
事業概要：一般国道168号辻堂バイパスは、地域高規格道路「五條新宮道路」の一部であり、紀伊半島における大規模災害に備えた紀伊半島アンカールートを形成する重要な路線である。本事業は、幅員狭小・線形不良・異常気象時の通行規制の解消、五條・吉野地域の活性化及び観光・林業の振興支援を目的とする。		
H11年度事業化	H12年度用地着手	H13年度工事着手
全体事業費：約260億円	事業進捗率：71%	供用済延長：0.2 km
計画交通量：2,700台/日		
費用対効果分析結果	総費用：(残事業)/(事業全体) 31/262億円 (事業費：31/261億円 維持管理費：0.36/0.36億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 263/263億円 (走行時間短縮便益：217/217億円 走行経費減少便益：44/44億円 交通事故減少便益：2/2億円)
B/C：(事業全体) 1.00 (残事業) 8.4	基準年：平成24年	
感度分析の結果 交通量変動：B/C=1.1 (交通量+10%) B/C=0.9 (交通量-10%) 事業費変動：B/C=0.9 (事業費+10%) B/C=1.1 (事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.0 (事業期間+2年) B/C=1.2 (事業期間-2年)		
事業の効果等 幅員狭小及び線形不良の解消、耐災害性の向上(大規模災害等の迂回の解消、災害時の安全性・確実性)緊急医療支援(緊急車両到達時間の短縮)、観光や林業など地域産業の振興支援による地域活性化への寄与		
関係する地方公共団体等の意見 十津川村、和歌山県田辺市で構成される国道168号(十津川～本宮間)整備促進協議会から、早期整備を求める強い要望が上がっている。		
事業評価監視委員会の意見 「事業継続」を妥当とする。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 五條市の人口については1,000人(約3%)程度の減少が見られる。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 1工区の橋梁上下部工の工事を実施		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 事業用地の確保も完了し、計画的な事業進捗に努め、早期完成を目指す。		
施設の構造や工法の変更等 国道168号の詳細な斜面調査に基づく構造変更や工法変更等 1号トンネルの幅員の縮小及び建設発生土の現場内流用により、コスト縮減に努めている。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 事業の必要性や重要性は高く、事業進捗も見込まれることから、継続が必要である。		
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。